

NEWS RELEASE

2015年5月26日

ミャンマーにおける営業認可の取得

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（社長：櫻田 謙悟）の子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、2015年5月25日付けでミャンマーのティラワ経済特区において、損害保険の引受（元受）に関する営業認可をミャンマー当局から受領しました。今後、本邦金融庁へミャンマー支店開設の届出を行い、営業を開始します。

1. 背景と目的

損保ジャパン日本興亜は、1942年に現在のヤンゴンに事務所を開設しました。その後、1995年に外国保険会社として初の常駐駐在員を派遣し、日系企業を中心としたお客さまに情報提供を行ってきました。ミャンマーは、豊富な天然資源や人口の多さなどから企業の進出先や消費市場として注目を集めており、今後さらなる経済成長が期待されています。

今回の営業開始により、ティラワ経済特区に進出する日系企業を始めとした多くのお客さまに対し、保険販売を中心に安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供することで、ミャンマーの産業のさらなる発展に貢献していきます。

2. ミャンマー支店の概要

名称	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 ミャンマー支店
所在地	#104, Prime Hill Business Square, 60 Shwe Dagon Pagoda Road, Dagon Township, Yangon, Myanmar
営業エリア	ティラワ経済特区
取扱保険種目	損害保険全般

以上